

経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。

監査役会を13回開催し、監査方針、監査計画等について協議するとともに、監査役は取締役会、常務会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会などの重要な会議に出席し、取締役の職務執行の適正

性を監視しております。

リスク管理委員会を2回、その下部組織であるリスク管理小委員会を12回開催しております。

また、平成14年度からIR活動の一環として開始した「株主及び取引先向け経営(決算)内容の説明会」を7月から8月にかけて実施しております。

コンプライアンス体制の整備状況

- 当行のコンプライアンス体制は、取締役会を頂点に、コンプライアンス統括部署として経営管理部を置き、本部各部室および営業店に法令等遵守責任者、法令等遵守担当者を置いて相互に連携してコンプライアンスを実践する仕組みとなっており、取締役会は、コンプライアンスに関する基本方針、その他の重要事項について議論を行い決議します。また、コンプライアンス委員会を定期的開催し、法令等遵守に係る重要な事項や法令等遵守の実施状況を協議し、定期的におよび必要に応じて取締役会へ報告しています。
- 法令等遵守を統括する経営管理部は、法令等違反行為に関する情報、法令等違反行為の未然防止・再発防止に役立つ情報や報告を一元的に管理・把握・分析し、法令等遵守状況を継続的にモニタリングしています。また、必要に応じて本部各部室および営業店に対し、指示や指導を行っています。
- 当行の「法令等違反の通報制度」を活用し、法令等違反行為の早期発見・早期是正に努めてまいります。

反社会的勢力排除に向けた体制整備

1. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
当行は、「行動憲章」に、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決することを掲げ、銀行全体で組織的に関係遮断の徹底に取り組んでおります。
2. 反社会的勢力排除に向けた体制整備の状況
 - (1) 統括部署及び管理責任者の設置状況
経営管理部を統括部署とし、各部室・各営業店には管理責任者を設置し、事案により関係部門と協議し対応する体制を整備しております。
 - (2) 外部の専門機関との連携状況
平素から、地元警察署、暴力追放運動推進センター、警察本部組織犯罪対策課や顧問弁護士等の外部専門機関と連携し、対応する体制を整備しております。
 - (3) 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況
反社会的勢力に関する情報を収集し一元管理するとともに、当該情報を取引等の相手方が反社会的勢力であるかどうかの確認に利用しております。
 - (4) 対応マニュアルの整備状況
当行全体で組織的に対応するため「反社会的勢力等対応マニュアル」を制定し、具体的な対応方法について役職員に周知しております。
 - (5) 研修活動の実施状況
コンプライアンス・プログラムに反社会的勢力排除に関する項目を組み入れ、責任者研修や各部室、各営業店で実施するコンプライアンス研修会などで反社会的勢力排除に向けた啓蒙活動・意識向上に取り組んでおります。